

おおいた高齢者いきいきプラン

(大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画)

〈第 7 期〉

大 分 県

はじめに

全国的に高齢化が進展していく中、本県では、平成29年10月1日現在の高齢化率が31.8%と県民の3.2人に1人が65歳以上の高齢者となっており、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37(2025)年には、高齢化率が34%を超えると見込まれています。

世帯構造の変化に加え、医療・介護を必要とする高齢者が、今後さらに増加することが予想されることから、高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくりと併せて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、引き続き、対策を講じていかなければなりません。

このため、老人福祉法及び介護保険法に基づき、平成32(2020)年度までの3年間を計画期間とする「おおいた高齢者いきいきプラン(大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画)(第7期)」を策定しました。

本計画では、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供する“地域包括ケアシステムの構築”に向けた取組を推進してきた第6期計画の方向性を継承しつつ、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進することを目指しています。

居宅サービス、施設(系)サービスなどの介護サービスや介護人材育成のさらなる充実等に加え、これまで県を挙げて取り組んできました、自立支援・重度化防止に向けた多職種協働による地域ケア会議の推進を、新たに計画に位置付けました。また、今後ますます増加することが見込まれる医療と介護の両方を必要とする高齢者や認知症高齢者への取組として、入退院時における医療・介護担当者間の情報共有や介護に取り組む家族への支援の充実などを新たに盛り込みました。

本計画に基づく諸施策を着実に推進してまいりますので、県民の皆さまをはじめ、市町村、保健・医療・福祉関係機関及び関係団体の方々のご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました「大分県高齢者福祉施策推進協議会」の委員の皆さまをはじめ、ご協力をいただきました多くの方々に対し、心から感謝申し上げます。

平成30年3月

大分県知事 広瀬 勝 貞



おおいた高齢者いきいきプラン<第7期> 目次

総論

第1章	計画の策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と役割	2
3	計画の期間	3
4	高齢者福祉圏域の設定	3
第2章	高齢者等の現状と将来推計	
1	高齢者人口の推移	4
2	高齢者のいる世帯の状況	6
3	高齢者の就業状況	7
4	健康寿命の状況	8
5	要介護者等の状況	
	(1) 要介護認定者数	10
	(2) 要介護度別認定者数	11
	(3) 年齢区分別認定者数	13
	(4) 要介護度別原因疾患	14
	(5) 介護者の状況	14
6	認知症高齢者の状況	16
7	介護給付費の状況	
	(1) 介護給付費の推移	17
	(2) 第1号被保険者1人あたり給付費	18
8	後期高齢者医療費の状況	19
第3章	おおいた高齢者いきいきプラン（第6期）の進捗状況	20
第4章	計画の基本的考え方	
1	計画の基本理念	24
2	計画の基本方針	
	(1) 生きがいづくりや社会参画の促進	26
	(2) 健康づくりと介護予防の推進	26
	(3) 安心して暮らせる基盤づくりの推進	27
	(4) 認知症施策等の推進	27
	施策体系	29

各論

第1章	生きがいつくりや社会参画の促進	
1	地域活動への参画促進	
	(1) 老人クラブ活動への参加促進	34
	(2) ボランティア・NPO活動等への参加促進	36
2	スポーツ・芸術・文化の機会確保	
	(1) 生涯学習の推進	38
	(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	40
3	就業の促進	42
第2章	健康づくりと介護予防の推進	
1	健康寿命を延ばす健康づくりの推進	46
2	介護予防の推進	49
3	自立支援・重度化防止の取組の推進	51
第3章	安心して暮らせる基盤づくりの推進	
1	生活支援サービスの充実	
	(1) 見守り・支え合い活動の活性化と移動支援ニーズ等への対応	54
	(2) 生活支援サービスの提供	57
2	介護サービスの充実	60
3	良質な高齢者向け住まいの確保	
	(1) 高齢者向け住宅等の確保	65
	(2) 住宅改造の支援	67
	(3) 生活支援のための居住施設の整備	69
4	医療・介護連携の推進	
	(1) 在宅医療・介護サービス提供体制の整備	71
	(2) 医療人材の確保・育成	75
5	地域包括支援センターの機能強化	77
6	地域ケア会議の推進	79
7	介護人材の確保・育成と介護サービスの質の確保・向上	
	(1) 介護人材の確保・育成	81
	(2) 介護サービスの質の確保・向上	86
8	支援を要する高齢者を支える環境の整備	
	(1) ユニバーサルデザインの推進	90
	(2) 災害時の支援	92
	(3) 生活困窮者等支援を要する方々を支える地域共生社会の推進	94

第4章 認知症施策等の推進	
1 認知症施策の推進	
(1) 早期診断・早期対応の体制整備	98
(2) 医療・介護人材の対応力の向上	101
(3) 若年性認知症施策の強化	103
2 介護に取り組む家族等への支援の充実	105
3 虐待防止対策の推進	110
4 権利擁護の推進	
(1) 成年後見制度の利用促進	112
(2) 消費者被害の防止	114

【計画の推進体制】

1 進行管理	116
2 推進体制	116

介護サービス量等・保険料

I 介護サービス量等	
1 介護サービス量の実績・見込み	120
2 介護予防サービス量の実績・見込み	121
3 施設（系）サービスの定員	121
II 保険料	122

圏域編

1 高齢者人口及び高齢化率	124
2 要介護認定者数	125
3 介護サービス量等	
【東部圏域】	126
【中部圏域】	128
【南部圏域】	130
【豊肥圏域】	132
【西部圏域】	134
【北部圏域】	136

資料編

大分県高齢者福祉施策推進協議会設置要綱	140
大分県高齢者福祉施策推進協議会委員名簿	142
大分県高齢者福祉施策推進協議会協議会開催状況	143
おおいた高齢者いきいきプラン〈第7期〉目標指標一覧	144